



3つの「ふるさと創生」補助制度があります

うきはブランド推進課地域振興係 ☎76-9059

①個性あるまちづくり事業、②人材育成事業、③クラウドファンディング（CF）活用型個性あるまちづくり事業の3つです。

下記のとおり、本年度後期分を8月31日まで募集します。事業認定（交付）には審査委員会による審査があります。

個性的で、市全域の活性化に寄与する持続的な事業を支援します

①個性あるまちづくり事業の過去の事例

空き家古民家を改修し活用、農泊体験及び宿泊機能を合わせた多機能施設を整備し、滞在人口の増加につながる「ファームステイ型」民泊モデル工事を実施、福岡都市圏や訪日外国人等の旅行者の受け皿拠点とする。

②人材育成事業の過去の事例

イノシシ捕獲及び加工に関する研修（新川・田籠地区の捕獲従事者が武雄市で捕獲と加工の先進事例を学ぶ）

③クラウドファンディング（CF）活用型個性あるまちづくり事業

事業の審査・採択後、認定を受けたハード整備事業のクラウドファンディングを実施し、事業経費の半分以上を集める必要がありますが、残りの事業経費について、限度額500万円以内で補助します。

対象事業

個性的で創意と工夫に満ちた事業で、持続性があり、うきは市内の多くの関係者に恩恵を与え、うきは市全域の地域活性化のために寄与する事業です。上記の①と②は、産業振興、観光振興、子育て支援や子どもの教育推進のいずれかに該当するもの。③は、ハード整備のみが対象で、既存の建築物を活用した地域振興に資するもの、または、子育て・産業・観光等の拠点に該当するもの。

補助対象者

- 条件A 18歳以上の5人以上の構成団体で、2/3以上がうきは市民である
- 条件B 市内に活動拠点のあるNPO法人
- 条件C 市内遊休施設を活用する民間事業者
- 条件D うきは市在住の個人

補助率と限度額について

①個性あるまちづくり事業 条件A・B

工事を伴う事業は限度額200万円（補助率50%以内）

工事を伴わない事業は限度額100万円（補助率85%以内）

②人材育成事業 条件A・D

限度額1人20万円、1事業50万円

研修等主催者、事業内容に応じて補助率30%、50%、100%

③クラウドファンディング（CF）活用型個性あるまちづくり事業 条件A～C

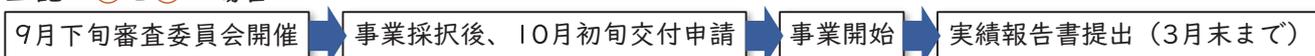
工事を伴うハード整備事業のみ対象で限度額500万円。ただし、クラウドファンディングで事業経費の50%以上を集めることができた後に交付申請となります。



募集・申込方法

地域振興係（☎76-9059/FAX77-5557/メール tiiki@city.ukiha.lg.jp）へ事前にご相談のうえ、8月31日（水）まで〈必着〉に、ふるさと創生事業実施計画書〈市ホームページまたは地域振興係設置〉を、うきはブランド推進課地域振興係〈うきは市民センター2階〉へ提出してください。

上記の①と②の場合



上記の③の場合

